

第 17 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和5年2月28日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 17 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和5年2月28日(火曜日)

午前9時10分開議

午前9時13分閉会

本日の会議に付した事件

1 本日の議事次第について

2 その他

(1) 本会議場及び委員会室におけるマスク着用の考え方の見直しについて

(2) その他

出席委員(12人)

委員長 山口 裕
副委員長 高木 健次
委員 前川 収
委員 藤川 隆夫
委員 城下 広作
委員 松田 三郎
委員 鎌田 聡
委員 吉永和 世
委員 池田 和貴
委員 小早川 宗弘
委員 坂田 孝志
委員 淵上 陽一

欠席委員(なし)

議長 溝口 幸治

委員外議員(1人)

副議長 高野 洋介

執行部出席者

総務部長 平井 宏英
総務部総括審議員
兼政策審議監 千田 真寿
財政課長 臼井 洋介
審議員兼財政課課長補佐 森 亮子
審議員兼財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 手島 伸介

議会事務局次長

兼総務課長 村田 竜二

議事課長 富田 博英

政務調査課長 福田 博文

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 濱田 浩史

審議員

兼政務調査課課長補佐 大濱 順和

議事課課長補佐 岡部 康夫

議事課主幹 平江 正博

午前9時10分開議

○山口裕委員長 ただいまから第17回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題1に記載の内容により御説明いたします。

開議の後、各常任委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、討論の通告はございません。

また、議案第25号について、議員に直接の利害関係のある事件であり、地方自治法第117条の規定に基づき、橋口議員の除斥が必要となります。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

なお、蒲島知事に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が確認されましたので、2月27日付で、本日及び3月3日金曜日の本会議については欠席する旨の届出が提出されております。

以上でございます。

○山口裕委員長 ただいまの説明について御質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、その他に入ります。

まず、(1)本会議場及び委員会室におけるマスク着用の考え方の見直しについてお諮りいたします。

資料1を御覧ください。

屋内では原則着用、屋外では原則不要としている現在の取扱いを改め、令和5年3月13日から、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とするよう、厚生労働省から通知がありました。

本県議会では、令和2年4月、議会運営委員会で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議場及び各委員会室に入る際には、当分の間、事前の検温、各自で持参したマスクの着用、手指の消毒をすることを申し合わせておりますが、国の方針を踏まえ、本会議場及び各委員会室におけるマスクの着用については、3月13日から個人の判断に委ねることとしつつも、今定例会の日程も残り僅かとなるため、今定例会の閉会日までマスクの着用を推奨するとしてはいかがかと考えておりますが、皆さんの御意見をお伺いします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)その他で、委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 ないようですので、これで

質疑を終了いたします。

次回の委員会は、閉会日の3月17日金曜日に開催いたします。

時間は、午前9時10分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第17回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時13分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長